

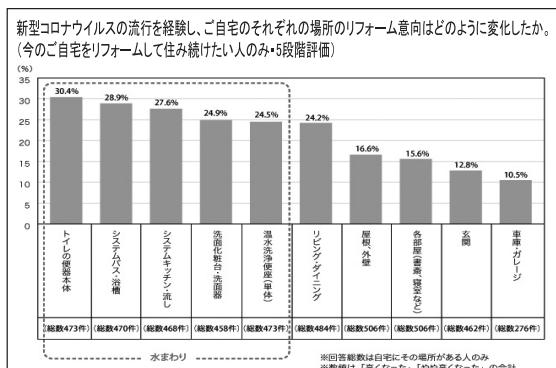
「今の自宅をリフォームして住み続けたい」、「リラックスできる空間への意識が高まる!」

TOTO(株)は、2020年8月28日～9月1日に全国の20～79歳の男女(持ち家居住者)を対象として、インターネット調査(2,197件)の有効回答)を実施し、「コロナ禍における生活意識と行動に関する実態調査」の結果を発表しました。

「自動除菌」「節水」の設備――でも新型コロナウイルスの流行を経験し、今後の自宅を行を経験し、今後の自宅をどのようにしたいと考えているかを単一回答で聞いたところ、「今の自宅をリフォームせずにそのまま住み続けたい」(51.8%)が過半数を占め、「今の自宅をリフォームして住み続けたい」(23.0%)も約4分の1を占めました。「今の自宅をリフォームして住み続けたい」と回答し

た506人に、その理由を複数回答で聞いたところ、「快適に過ごしたいから」(41.3%)が最も多く、次いで「長く住み続けたいから」(38.5%)、

「環境、立地や利便性を考えて」(33.6%)の順となりました。自宅のそれぞれの場所へのリフォーム意向を5段階評価で聞いたところ、「高くなつた」「やや高くなつた」の合計は、「トイレの便器本体」(30.4%)が最も多く、「システムバス・流槽」(28.9%)、「システムキッチン・流し」(27.6%)、「洗面化粧台・洗面鏡」(24.9%)、「温水洗浄便座・便器本体」(24.5%)、「浴室・ガレージ」(24.2%)、「リビング・ダイニング」(16.6%)、「専用外壁」(15.6%)、「玄関」(12.8%)、「その他」(10.5%)となりました。



参考／不動産ジャパン2020年12月30日の記事より

また、自宅の水まわりどのような設備が欲しいかを複数回答で聞いたところ、「自宅の水まわりでどうに変化したかを5段階評価で聞いたところ、「テレビやビデオを見る」「手洗いをする回数」(69.8%)など洗面所での行動が増えた人が多い結果となりました。

黒木代表のひとことコラム

以前にもデジタル通貨を取り上げましたが、昨年來のコロナ禍で一段と利便性を發揮したのが電子マネーです。Pay C B D C(国家の中央銀行発行デジタル通貨)は益々現実味を帯びています。

C B D Cは世界各団の中央銀行が調査・研究や開発を進めていますが、これまで発行の予定はないとしていた日本においても、昨年7月の「骨太の方針」の中で触れられ、既に実証実験も行われています。また、日本銀行内には「デジタル通貨グループ」も設置されています。

デジタル通貨は、データとして扱える点でI Tインフラと相性が良く、決済手段として益々存在感を高めていくと思われ、これから起ころう。あろうデジタル通貨の普及により、これまでのお金の価値観は確実に変わること思われます。



2021年
3月号

私は倉敷白楽町店で副店長を務めていました。その頃からチームプレイの大切さを身に沁みて感じていましたが、昨年の10月に現在の倉敷インター南店に移つてからは特にスタッフ全員で数字を作つていく意味をつくづく感じています。店長として毎朝スタッフ全員に声掛けをしながら、一人ひとりの心と身体のコンディションを把握し、それに応じたアドバイスが出来るよう精一杯心がけています。不思議なもので、心が通い合つていたたきましたか當時

く新しい生活の第一歩で
しようから、その人生の一
コマの役に立つたと思える
幸福感は何とも言えませ
ん。今後は倉敷の2店舗
で、シェアNO.1を獲得
できるよう頑張ってい
きたいと思っています。新
型コロナの終息もこの先
どうなるか予測がつかな
いので、万全の安全対策を
心掛けています。

■仕事のモットーは?

私は、19歳の頃から東京に
ある輪島功一さんのボクシ
ングジムで10年ほどお世
話になり、バンタム級のA
級8回戦まで行きました。



(株)ケイアイホーム 倉敷インター南店 店長 有木竜大

堀江社長の役員室だより

（株）ケイアイホーム／（株）ケイアイコミュニティ 代表取締役社長 堀江祐樹

いると感じた月はそれなりに売上も上がっている気がします。

日本チャンピオンを目指して頑張っていたのです

国土交通省「不動産トラブル事例」

「ターベース」より様々な事例を紹介。

必勝のインフアイタースタイルで
迷つたらとにかく「前進」です。

■この仕事の魅力は?

売上目標を達成した喜びは何物にも代えられませんが、特に店舗のスタッフが一丸となつて得た達成感は最高の喜びです。また、お客様から「いい物件紹介してくれてありがとう」と言われた時は、やはり至福のひと時です。お客様にとつての物件探しは、恐らく新しい生活の第一歩で

9敗1分、ボクシングスタイルはインファイターでしたので、今でも前進あるのみです。あまり器用な方ではないので、迷つたら「前進!!」は、今でも私のモットーになっています。ちなみに散歩が大好きなので、休日も「前進!!前進!!」と、あてもなくひたすら歩いています。(笑)

買主Xらは平成6年6月から7月に卖主業者Yと、新築マンションをそれぞれ2,620万円(3,960万円)で買いました。受けた売買契約を締結した。本件土地の南側隣接地所有者Aは、社宅の建築計画を有しており、Yに対し本件マンションの構入者が若清申立て

7年8月本件マンションを完成させ同月Xらに引き渡し、Aの社宅は平成8年2月末に完成した。Xらは、Aの社宅建築により、当初期待していた日照等の利益をほとんど享受できなかつた。Xらは、YがAの建築計画のあることを秘匿し告印しなかつたことによ



◆ 有木 竜大プロフィール
◆ 生年月日 / 1978年5月29日
◆ 出身地 / 岡山県
◆ 血液型 / O型
◆ 入社年 / 2007年
◆ 趣味 / 散歩
◆ 特技 / ボクシング(A 級 8 回戦)
◆ 座右の銘 / 前進

説明書には本件周辺において「将来建築基準法関係法令に基づく合法なる建築物を建築する事に異議を申し立てない事」と一般的に記載するのみでXらにマンションを売り渡した。当時隣接地は雑木の疎林で、Yの販売用パンフレット

隣地の建築について承知しながら誤った説明をした場合、その責任を負わなければならぬ。損害額については、種々の事情を考慮して一律売買代金の2%とした。

の賠償者が苦情申立て、損害賠償請求を行わない旨、重要事項説明書に明記する事を申し入れていたが、YはAから建築計画の申入れがあつた事を告知せず、重要事項

告知したが、がまごとに。り多大の精神的苦痛を被つたとして、売買代金の1割の損害賠償の支払を求めた。

不動産関連のトラブル事例

その
72

ケイアイグループ店舗・事業部スタッフ紹介

ケイアイホーム(アパマンショップ)各店とケイアイグループのスタッフをご紹介いたします。



今回は、(株)ケイアイホーム 神辺店 リーダー朝野和平編です。

接客の仕事が大好きですので、日々充実した時間を過ごしています。実を言うと私は、保育士の資格を持つていて実際に私立の保育園に勤務したことがあります。勤務した事があります。子供と接するのが好きだつたのでその道を選んだのですが、想像した以上に激務で、その上薄給だつた事もあり、これまで先が無いと思っていました。年に満たない期間で辞めてしましました。



(株)ケイアイホーム 神辺店
〒720-2107 広島県福山市神辺町大字新道上3-1

相続MEMO知識

このコーナーは、
相続と認知症対策に関する情報を
シリーズでお伝えしていきます。

Vol.9「人生の最後に想うこと」編

今回は「人生の最後に想うこと」について考えてみましょう。皆さんは、「人生で後悔はありませんか?あるとしたら、それを強く感じるのはいつだと思われますか?もしこの瞬間、貴方の人生での後悔は何ですか?」と聞かれたら、どういう回答が出るのでしょうか。

私は自身は、プロ野球選手の夢に挑戦しなかつた事や、英会話を学んでいない事、釣りに興味があるけど未だやっていない事等、結構出でています。これらに共通するのは、チャレンジしていないという後悔です。

強く後悔するタイミングは、病気を告知された時や、体が思うように動かなくなつた時かも知れません。いつか時間が出来たらやろう、定年したらやろうでは、後悔のままになります。

人生最後に思う事の或る集計データによると、もつとやりたい事をやつておけば良かった・もつと自分らしく生きれば良かったなど



(株)ケイアイアセットメント
代表取締役社長 松下 浩仁

・家族や親族との問題の解決、感謝を伝える事を等の回答が多いです。

相続の準備を行うと右記のような後悔を解決出来る可能性が高くなります。私には関係ない、我が家には関係ない、と思っている方も多いのですが、それは大きな間違えです。相続は皆さん全員に起ける問題です。

健康診断や人間ドックに行く事と、相続の準備を行なう事の目的は同じで、全体(全身)を調査し、問題がある所を見つけ出し、解決(治療)する事!が大切です。

まずは皆様自身の相続における健康診断を行い、問題があるのか、ないのかを把握する事から始めて下さい。問題の有無が分からぬ場合は、特に危機意識をお持ち下さい。

全国の家賃・間取り動向及び グループ内の問い合わせ動向

「データCLIP」ケイアイお役立ち情報

■ 全国信贷物件家賃動向

2年12月末調査

都道府県	1部屋		2部屋		3部屋		総平均賃料		東京100%
	(円)	前年同月比	(円)	前年同月比	(円)	前年同月比	(円)	前年同月比	
埼玉県	53,287	1.7%	63,402	0.9%	73,965	0.7%	60,197	0.9%	83%
千葉県	53,342	3.8%	61,259	5.3%	71,391	-1.2%	58,698	2.7%	81%
東京都	69,288	0.7%	86,159	0.7%	90,215	0.1%	72,649	0.9%	100%
神奈川県	58,543	2.2%	77,162	3.9%	83,872	-2.6%	66,183	2.0%	91%
愛知県	50,748	5.6%	57,499	0.9%	61,038	-3.5%	54,688	0.7%	75%
奈良県	39,918	-7.1%	53,205	5.6%	53,587	2.8%	48,341	0.8%	67%
京都府	52,760	2.9%	70,483	1.2%	77,481	3.8%	57,177	2.2%	79%
大阪府	55,758	1.5%	67,278	-0.6%	74,624	0.0%	60,451	0.0%	83%
兵庫県	51,441	-0.9%	59,964	-1.9%	72,632	-0.1%	57,965	-0.4%	80%
鳥取県	38,261	-3.3%	46,410	-1.1%	57,432	-1.0%	43,450	-3.0%	60%
岡山県	43,689	-0.7%	54,294	-0.9%	65,641	4.0%	49,240	-0.7%	68%
島根県	43,860	-1.2%	54,446	3.6%	58,554	-1.8%	49,681	-1.2%	68%
広島県	47,958	-0.5%	59,298	1.5%	67,272	2.0%	53,414	-0.3%	74%
山口県	38,292	-1.4%	48,664	-2.0%	59,776	0.0%	45,749	-1.7%	63%
徳島県	40,943	1.2%	50,758	-3.2%	67,281	0.1%	50,861	-3.6%	70%
香川県	41,366	1.2%	48,213	0.6%	54,075	1.0%	46,711	0.6%	64%
愛媛県	38,399	2.2%	49,323	0.7%	53,503	3.6%	45,254	1.5%	62%
高知県	42,585	5.9%	50,119	-2.8%	58,931	-2.0%	47,711	3.9%	66%
福岡県	47,217	-0.5%	60,107	-0.4%	67,830	1.7%	54,508	0.4%	75%
全国	50,607	0.4%	58,062	0.9%	66,054	0.6%	54,871	0.4%	76%

※資料出所：株全管協共済会 小額短期保険契約実績より

※総平均賃料は、1部屋から3部屋まですべてのデータより算出したものです。

■お客様から当グループへの物件問い合わせ家賃動向(参考)

2年12月末調査

所在地	1部屋		2部屋		3部屋		総平均賃料		東京100%
	(円)	前年同月比	(円)	前年同月比	(円)	前年同月比	(円)	前年同月比	
広島市/廿日市	49,011	4.2%	61,769	-6.4%	74,395	1.5%	56,571	-0.3%	78%
三原市	46,875	3.4%	54,559	-3.0%	65,000	28.1%	53,287	4.7%	73%
福山市	46,272	5.7%	57,327	11.2%	67,603	15.3%	55,026	12.2%	76%
倉敷市	43,580	-6.5%	62,050	13.4%	71,400	19.0%	55,163	5.8%	76%
岡山市	45,316	-9.0%	62,515	19.3%	71,050	35.2%	55,289	10.2%	76%

賃貸経営者が知っておきたい “あれ屋これ家” 税務編 81



岡山さくら税理士法人
代表税理士 吉田陽介

皆様こんにちは。緊急事態宣言は、栃木県を除く10都府県で3月7日まで延長されました。最近では1日の新規感染者数は減少傾向にあり、中国地方においては一桁台の日もあります。医療従事者へのワクチンの先行接種も始まつており、3月7日での緊急事態宣言解除を期待したいです。

さて、シリーズでお届けしている「令和3年度税制改正（案）」。ウイズコロナ、ポストコロナの改正項目が多くなっていますが、現在もコロナ禍にありますので、令和3年3月末で期限が切れる税制を一部見直した上、延長するものも多くなっています。そのうち贈与税の改正項目をご紹介します。

（1）住宅取得等資金の贈与税の非課税／令和3年4月～12月までの契約について、現行

の非課税枠のまま延長。(①耐震・省エネ・バリアフリー住宅は、1,500万円(個人間売買等の中古住宅は1,000万円)②一般住宅は、1,000万円(同500万円)。③合計所得金額1,000万円以下の人については、面積要件が40m²以上(改正前は50m²以上)240m²以下に緩和。

(2)教育資金、結婚・子育て資金の一括贈与の非課税／一部見直し
た上、令和5年3月末まで延長。(①教育資金の一括贈与の非課税は、贈与からの経過年数にかかわらず(改正前は贈与者の死亡前3年以内)、贈与者が死亡した時の残高は相続財産に加算。②孫の相続税の2割加算は、これらの資金の一括贈与の非課税を受けた後、贈与者が死亡した時の残高に対する相続税に2割加算を適用。

「令和3年度税制改正（案）」その3